

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0791300239		
法人名	株式会社 夢・未来		
事業所名	グループホームゆめみらい		
所在地	福島県伊達市水抜12		
自己評価作成日	令和4年03月08日	評価結果市町村受理日	令和4年5月16日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・日頃から傾聴やコミュニケーションを大事にし、利用者様が自分らしく安心して過ごせるよう支援に努めています。
 ・コロナ禍で外出できない状況ではありますが、季節の行事などで一緒に飾り付けをしたり、季節を感じて頂けるように散歩、外気浴、花見、野菜作りをし、外に出て地域の方と挨拶を通して交流をしています。
 コロナ感染予防のため、直接面会ではなく窓越し面会ではありますが、毎週面会されるご家族様や親戚の方も来所されます。いつでも、来所されやすい雰囲気作りに努めています。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/07/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人福島県福祉サービス振興会		
所在地	〒960-8253 福島県福島市泉字堀ノ内15番地の3		
訪問調査日	令和4年4月21日		

1. 事業所では、利用者の健康管理を重視し、看護師を常勤で配置し健康維持に努めている。また、協力医療機関医師・歯科医師の往診の他、家族の協力により専門医の受診もできるなど適切な医療が受けられるようになっている。
 2. 事業所は、“コロナ禍”でも利用者と家族の要望等に応じ、オンライン面会やLINEを活用した生活状況の配信を行ったり、今年3月には面会室を新設し、家族と利用者がガラス越しで交流できるように環境整備に努め、家族と利用者が対面で面会できるようになっている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事務所、職員の休憩室に理念を掲示し、常に心掛けするように職員同士共有している。	事業所の「運営理念」は、事務所や職員休憩室に掲示されており、職員が常に目にとめ運営理念を共有して日常のサービスに当たられるようにしている。	事業所理念は、利用者と地域とのかわりが見えていないので、地域密着型サービスの意義を踏まえたものとなるよう、全職員で話し合い、理念に反映されることが望まれる。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ感染予防しながら散歩をし、近所の方から花や梅干しなど頂いている。クリーンアップ作戦にも参加。雪かきは、公道・一人暮らしのお宅なども行き交流を継続している。	事業所では開設当時から町内会に加入し、地域の行事等にも積極的に参加している。日頃より散歩や買い物等に出かけ、地域の人々とあいさつを交わし交流している。現在は「コロナ禍」により、これまでのような交流は控えめにしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ禍のため、施設見学や慰問は行えていないが、電話での相談を行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、事業所の取組内容や具体的な改善課題がある場合にはその課題について話し合い、会議メンバーから率直な意見をもらい、それをサービス向上に活かしている	コロナ感染予防のため、施設での会議は行えていないが、2ヶ月に1回取り込みの資料を郵送し、会議メンバーからは意見書を頂きミーティングなどで職員同士情報を共有している。	運営推進会議には、町内会長・民生委員・地域包括支援センター職員・家族代表に委員を委嘱している。現在は「コロナ禍」にあり書面開催を行っている。内容は運営状況やヒヤリハット等となっており、意見・要望等の用紙を同封し感想や意見等をいただいている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市の担当者とは、介護保険の更新手続きやコロナワクチン接種の件などで連絡・相談を行っている。地域包括支援センターにて伊達会議に参加している。コロナ禍のため、延期しているが市からは、相談派遣事業も受け入れもしている。	市高齢福祉課担当者とは生活保護や介護保険について直接相談できる関係を築いている。現在「コロナ禍」にありワクチン接種案件等について緊密に連絡を取り合っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	3ヶ月に1回身体拘束委員会を行っている。身体拘束がないように内部研修、ミーティングで話し合いをしている。外部研修にも参加し、職員同士情報を共有している。玄関の施錠は防犯上夜間のみとしている。	年4回の「身体拘束委員会」を開催し、職員ミーティングの議題でも身体拘束をしないケアについて話し合い意識を共有し毎日のケアで実践している。日中玄関の施錠は無く職員の見守りで対応している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止では、申し送りやミーティングで話し合い情報を共有し、虐待防止に努めている。職員の休憩室には高齢者虐待一覧表を掲示し、意識付けしている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度を利用されている利用者様がいる。成年後見人とご家族様と連絡を取り合っている。成年後見制度について資料を作成し職員同士情報を共有している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所時に重要事項説明書、契約書の説明を行っている。入所後は、加算変更や不安や疑問点があればその都度、説明を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱を設けている。コロナ禍のため面会や電話、ラインを活用し、利用者様・ご家族様の意見や要望を聞いている。運営推進委員会のメンバーにも情報提供し意見を頂いている。情報は職員同士共有し、サービス向上に努めている。	”コロナ禍”の現在は、家族の面会は無いが電話やLINEを活用し、利用者や家族からの要望を聴取している。これらは申し送りノートで職員間の情報共有に努め、ミーティング会議等で検討し事業所運営や日常のケアに反映している。希望する家族にはLINEで毎日様子を伝えている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員が目標を決め、半年に1回面談し、意見を聞き要望があれば上司につなげている。ミーティング・申し送りでも話しやすいように雰囲気作りに努めています。	管理者は、日常の職員間の会話やミーティング時に職員から意見や要望を聞く機会をつくっており、「ミーティング会議」を通して職員の意向等を事業所運営に反映している。勤務調整や休暇の取得にも柔軟に応え、夜勤専門職員を1人確保している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	キャリアパス制度を活用し、職員が目標を持って向上できるように努めている。職員の家庭環境に応じ勤務時間、希望休にも配慮している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者、職員が外部研修に参加している。内部研修も行い、情報共有してスキルアップに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	伊達地域ケア会議に参加し、同業者や多職種者と交流を行っている。管理者会議にも参加し、意見交換をしてサービス向上に努めている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前の面談・申し込み時に本人様から要望・不安をお聞きし、コミュニケーションを図り信頼して頂けるように、職員同士情報を共有し関係作りに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所時に不安や要望をお聞きし何でも相談して頂けるように、お声掛けをしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者様とご家族様が必要としている支援を確認し、多職との連携も含め、様々な提案ができるように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	安心して生活できるように、皿拭き・掃除など出来る事を尊重し、コミュニケーションをとりながら信頼関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	電話やラインなどで近況報告し、ご家族様の要望・希望をお聞きし、利用者様と身近に感じて頂けるように努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ感染予防のため、直接の面会や外出はしていないが、窓越しの面会を行っている。利用者様から電話したり、ご家族様にはラインで写メを送っている。親戚・友人などは、ビデオ通話でお話して頂いている。	”コロナ禍”の現在は、外出や直接の面会等は行えず、窓越しの面会や電話・LINEを活用し連絡を取り合うなどの支援をしている。また、LINEを登録した家族には、職員が写真付きで一言生活状況を入れ、毎日配信している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様の性格・相互を考慮し、利用者様同士関わり合えるように、席替えをしたり職員が間に入り孤立しないように声掛けをしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用が終了しても、電話連絡やラインをしており、ご家族様が相談しやすいように努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の会話や訴えから思いをくみ取り、利用者様の希望・意向を職員同士、情報を共有し把握するように努めている。困難な場合はご家族様と相談しながら行っている。	全職員が利用者一人一人と日常的に会話をし、利用者の希望や意向を把握している。意向の表現が困難な利用者には家族等の意向を参考に全職員が情報を共有しサービスに反映している。また、全職員が利用者の仕草や表情等をのがさないように努め、思いをくみ取っている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者様・ご家族様から生活環境をお聞きし、ケアマネからも情報提供を受け、個人ファイルにまとめている。入居後は会話・コミュニケーションで把握し、ご家族様にも改めてお聞きしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	体調管理・言動・行動を記録し、申し送りをを行い利用者様にあった過ごし方ができるように声掛けを行っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者様・ご家族様から、意向を聞き計画を立て職員とケアマネとモニタリングを行っている。状況などの変化があれば随時見直しを行っている。	管理者・計画担当者・看護師及び職員を中心に介護計画を作成している。介護計画の長期目標は6ヶ月・短期目標は3ヶ月ごとに見直しをしており、利用者の急変時には随時計画を変更している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者様の体調管理・体操・口腔ケア・入浴・排泄の様子を記録し、職員同士情報を共有している。変化があれば計画の見直しを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族様の希望で病院受診の付き添いをしたり、エアーマット・車椅子のレンタルなどの手配なども行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ感染予防のため、外出はしていないが訪問理美容、消防訓練などで地域資源を活用している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者様・ご家族様の同意のもと、かかりつけ医・歯科往診を行っている。他病院の受診や職員の付き添い受診も可能。電話連絡やラインでご家族様に報告をしている。	かかりつけ医の受診は基本的には往診で対応している。また、入居時に家族の同意を得て協力医による訪問診療に変更している。専門医の受診の際は付き添う家族から健康状況を伝えてもらっている。受診結果は家族と事業所が報告し合い共有している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	情報は朝礼、申し送りノート、経過記録で共有し看護師不在の場合は、かかりつけ医に相談し往診して頂いたり、訪問看護も受けられるよう支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時、病院には情報提供を行い、早期退院に向けソーシャルワーカー・ご家族様・かかりつけ医と相談しながら行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居される際、重度化・終末期の意向を書面にて同意を得ている。重度化した場合、ご家族様と相談しかかりつけ医と連携し、看取り体制を整えている。	事業所では「重度化の対応に関する指針」を策定しており、利用開始までに利用者や家族に説明し同意を得ている。重度化した時は、主治医から家族へ説明があり、今後の介護体制について説明し同意を得ている。医師・看護師・介護職がチームを組んで家族の協力も得ながら看取り支援を行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変・事故発生マニュアルを作成している。消防訓練や初期対応の仕方を行い、職員同士周知している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	水害・災害・火災避難訓練を年2回、そのうち1回は消防署立会いのもと行っている。夜間の避難訓練も行っている。災害の際の避難持ち出しファイルを作成しており、避難後もご家族様・町内会長様に連絡できるように備えている。避難の際、地域の方に協力して頂けるようお願いしている。	年1回消防署立ち会いの訓練や事業所独自で定期的に火災や風水害を想定した避難訓練を実施している。また毎月通報などの自主訓練を行い、職員全員が対応できるよう努めている。事業所は浸水地域にあるため福島市の同法人施設を避難場所とし、避難訓練も行っている。火災通報は消防署への通知と同時にセコムに送信し駆けつけてもらうようになっている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員が利用者様の尊厳を重視するよう意識した声掛けや対応に気をつけている。排泄やケアする場合は、居室で行っている。	職員は研修を重ね、利用者の方の人格を尊重しプライバシーを損ねないよう配慮して支援している。個人情報ファイル等は施錠可能なキャビネットで保管している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様の思いを傾聴し意思確認しながら、自己決定できるように支援している。意思表示できない場合は、表情や体調に合わせ行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事・入浴・レク活動などは、利用者様の体調や希望に合わせて支援している。個々に合わせ、嗜好品も準備している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣類の選択、理美容のヘアスタイルなどは、利用者様の希望で行っている。化粧水、季節に合った衣類交換もご家族様の協力を得て行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事に関連した作業を利用者とともに職員が行い、一緒に食事を味わいながら利用者にとって食事が楽しいものになるような支援を行っている	行事の調理、お菓子作りを一緒に行っている。季節感も感じられるように、盛り付けにも気を付けている。毎食は業者利用のため片付け、食器拭きを一緒に行っている。	主食と汁物は職員が調理し、おかず等はチルド食(常食・刻み・ソフト食)を利用しており、季節感や旬のものを感じられるように工夫している。利用者は簡単な準備や後片付け等に参加している。利用者の体調により刻み食やおかゆにも対応できている。外気浴も含めブレンダーで野菜を育て旬の味を楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分摂取量を毎日記録し、食量・水分低下の際は、代替え、捕食等で対応し支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、洗面台に誘導し口腔ケアを行っている。できない場合は職員が声掛け介助を行っている。就寝前に義歯洗浄を行い、清潔保持に努めている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	トイレで排泄できるよう個々に合った声掛け誘導を行っている。車椅子の利用者様でも立位保持ができれば、トイレで行えるよう支援している。	日中はトイレでの排泄を目標に支援している。一人一人の力や排泄パターンを把握するとともに、習慣を活かして誘導を行い、排泄の自立に向けた支援をしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取量を毎日記録し、排便チェック表で個々の排便コントロールを行っている。便秘予防のため、おやつにヨーグルト・牛乳・フルーツを提供している。腹部ひねり体操などを取り入れている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週3回、良眠対策のため、午後から入浴を行っている。利用者様の意思・体調に合わせて行っている。拒否・体調不良の場合は、後日に行っている。入浴を楽しんで頂けるように、柚子・かりん・菖蒲風呂を行っている。	入浴は、利用者の希望や体調に合わせて対応している。体調不良の場合は足湯・シャワー浴・清拭で対応している。季節感のあるゆず湯・リンゴ湯も取り入れたり、入浴剤の利用により入浴を楽しめるよう支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者様の体調や希望に合わせて居室にて、臥床時間を設けている。良眠できるように、個々に合った照明の調整も行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬状ファイルがあり、変更の際は朝礼・申し送りノートで情報共有している。状態の変化や経過はかかりつけ医に報告・相談を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	季節の行事、散歩、ゲーム、カラオケを行い、希望があれば、コーヒー、野菜ジュースなど嗜好品も用意している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍のため、不要不急の外出は控えている。天気の良い日は散歩、外気浴を行っている。	”コロナ禍”の現在は、密になる外出はできない。好天時に感染症の予防を図りながら、近隣の散歩や花見等を楽しんでいる。また、阿武隈堤防でのサイクリングや高校生のマラソン大会等にはを外に出て応援している。洗濯物干しやブランターのお世話などで外気浴を楽しんでいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族様に同意を得、預り金として事務所で管理し報告を行っている。コロナ感染予防のため、買い物の外出は控えている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者様から希望があれば、応接室を利用し電話して頂いている。ご家族様・親戚などから電話、手紙も引き継ぎを行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有スペースには、季節ごとに飾り付けをし、花を置いたりして季節感を出している。室温・湿度もエアコンや加湿器を使用し、こまめに換気も行っている。	共有スペースには、四季を感じられるよう壁面に利用者の写真や作品などを飾っている。職員は、温度・湿度・換気を適切に調整し、居心地よく過ごせるよう対応している。利用者は、ソファや椅子のコーナーなどそれぞれ好きな場所に座り会話を楽しんでいる。	
		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロアには、ソファが2席、その他にテーブルも2か所あり、利用者様が好きな場所でテレビを観たり、新聞を読んだりできるように設置している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室、或いは泊まりの部屋は、プライバシーを大切に本人や家族と相談しながら、居心地よく、安心して過ごせる環境整備の配慮がされている(グループホームの場合)利用者一人ひとりの居室について、馴染みの物を活かしてその人らしく暮らせる部屋となるよう配慮されている	入居時に自宅で使用していた家具・寝具・テレビなど持ち込みをしている。入居後もご家族様の希望でラジオ・アルバムなどの持ち込みをし、写真・花など居室に飾り付け過ごしやすいようにしている。	居室には、介護ベット・エアコン・換気扇が標準設置されている。入居時に家族と相談し、自宅から小筆筒・遺影・テレビ・椅子など馴染みのものが持ち込まれている。部屋の掃除は利用者職員が一緒に行い、清潔な環境で落ち着いて暮らせるよう、レイアウトや導線に配慮している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレには、分かりやすいようにトイレマークを貼り付け、段差場所にも注意書きの貼り紙をしている。安全に生活できるように動線の確保をしている。		